

レンタルサービス利用規約

株式会社フォー・クオリア
〒141-0031 東京都品川区西五反田2-29-5
日幸五反田ビル4階
TEL:03-5436-4771 / FAX:03-5436-4772

レンタルサービスご利用者(以下、「利用者」という)は、株式会社フォー・クオリア(以下、「弊社」という)の提供する携帯電話端末実機試験サービス(以下、「レンタルサービス」という)の利用にあたって、秘密情報の保持を含む利用上の取り決めについて次のとおり合意のうえにご利用いただくものとします。

第1条(目的)

弊社は、利用者が携帯電話を使った動作試験を行うために、以下のサービスまたは機器のうち利用者と合意したものを提供する。利用者は、本規約にしたがってサービスを利用することを約し、別途合意した料金を支払う債務を負う。

- (1) 携帯電話端末(以下、「端末」という)および付属品の貸出
- (2) インターネット接続環境の提供
- (3) 試験実施要員の募集・派遣(オプション)
- (4) 試験実施要領の定義作成(オプション)
- (5) 前項に従った試験の実施請負および試験結果の報告書の作成(オプション)
- (6) 端末に関する技術的情報の提供およびコンサルティング(オプション)

第2条(利用の方法)

利用者は、弊社が貸し出した端末、PCおよび機器を、動作試験を含む正当な業務目的のために、常識的な使用者の注意をもって使用し、貸し出された端末等を、原則として貸し出されたときの状態に戻したうえで弊社に返却するものとする。利用にあたって利用者が端末に入力し、あるいは端末が受信したデータ(画面イメージ、URL、電子メール、ソフトウェア、設定を含むが、それらに限定されない)は、端末の返却時に利用者が自らの責任で消去するものとする。端末にそのような情報が残っていた場合には、弊社は自由に消却する。消却したため又はしなかったために生じるいかなる責任も弊社は負わない。

第3条(端末の配送)

端末は、利用者が指定した届け先に弊社の指定する第三者事業者によって配送される。その際、輸送中の事故または遅延等により、端末を開始日または配達指定時間内に届けられない場合でも、弊社はその責を負わない。

第4条(有料サービスの利用料金およびその他負担する費用)

1. 利用者が端末を利用するにあたって、端末に有料サービスを設定したり、コンテンツ・商品を購入したりしたために、その請求が弊社になされた場合には、弊社は利用者にもその費用を請求することができる。
2. 貸し出された端末が利用者の過失により破損した場合には、弊社はその修理費用を利用者に請求することができる。
3. 貸し出された端末に紛失、盗難が生じた場合は、利用者は直ちに弊社に通知すると共に警察にも紛失届を提出する。盗難、紛失が発生した日より利用者が当社へ通知し、回線停止した日迄の通話・通信料金は、利用者の負担とする。また、弊社は利用者にもその端末購入費用を請求することができる。

第5条(秘密情報)

秘密情報とは、利用者がレンタルサービスの利用にあたって、弊社と利用者間で直接的または間接的に開示される業務上および技術上有する重要な情報をいい、さらに提供された秘密情報を利用して知り得た情報およびレンタルサービスの利用に関連して知り得た情報もこれに含むものとする。但し、(1) 開示時、既に公知の事項または、被開示者が既に保有している情報、(2) 開示後、被開示者の責によらず公知となった情報、(3) 被開示者が独自に開発した情報、または(4) 被開示者が正当な権利者より何ら守秘義務を課せられることなく取得した情報、の各号に該当するものは除く。

第6条(秘密保持)

弊社及び利用者は、相手方から開示された秘密情報を秘密に保持し、第三者に開示また漏洩してはならない。

第7条(資料等の管理)

弊社及び利用者は、本業務に関わる秘密情報を含む資料・製品及びその他これに類するものを、善良なる管理者としての注意をもって保管する。

第8条(損害賠償)

弊社又は利用者が本契約の各条項の一つにでも違反したときは、当該違反当事者は、他方当事者に対して、その当該違反行為によって与えた一切の損害を賠償するものとする。

第9条(有効期限)

本規約の有効期間は、本契約締結後1年間または利用者がレンタルサービスを利用してから1年間のうち遅い方とする。

年 月 日

所在地

社名

印